

北九州市公報

発 行 所
北九州市小倉北区城内 1 番 1 号
北 九 州 市 役 所

目 次

◇ 告 示

ページ

- 行旅死亡人の告示【保健福祉局地域共生社会推進部保護課】2
- 指定公金事務取扱者の指定及び公金事務の委託【都市整備局河川公園部公園管理課】3

◇ 公 告

- 特定調達契約の落札者の決定【消防局総務部総務課】4

◇ 公営競技局

- 特定調達契約の相手方の決定【公営競技局ボートレース事業課】5

北九州市告示第 3 6 8 号

次のとおり行旅死亡人を取り扱った旨報告を受けたので、心当たりの方は、直接取扱者まで申し出てください。

令和 8 年 9 月 2 9 日

北九州市長 武 内 和 久

- 1 氏名
不詳
- 2 本籍及び住所
不詳
- 3 性別及び年齢
(1) 性別 男 (推定)
(2) 年齢 不詳
- 4 特徴
身長 1 7 0 センチメートル前後、中肉中背、短髪
- 5 着衣等
ポシェット (お金 9 , 0 4 6 円、カード類数枚)、小銭入れ、カードケース、シルバーの腕時計、眼鏡、携帯電話
- 6 死亡年月日
令和 8 年 8 月 2 1 日 午後 2 時 1 6 分
- 7 死因
急性大動脈解離
- 8 死体発見の日及び場所
(1) 死体発見の日 令和 8 年 8 月 2 1 日 午後 2 時 1 6 分
(2) 死体発見の場所 北九州市八幡西区岸の浦一丁目 8 番 1 号
- 9 死体の措置
身柄の引取者が見つからないため、火葬に付し、遺骨は北九州市において保管
- 1 0 取扱者
北九州市八幡西福祉事務所長
荒木章子

北九州市告示第 3 6 9 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 3 条の 2 第 1 項の規定により、桃園公園駐車施設における使用料の徴収事務について指定公金事務取扱者を指定し、公金事務を委託したので、同条第 2 項の規定により次のとおり告示する。

令和 8 年 9 月 2 9 日

北九州市長 武 内 和 久

指定公金事務取扱者		指定公金事務取扱者として指定した日	指定公金事務取扱者に公金事務を委託した日	委 託 期 間
名 称	住 所			
スピナ・シンコースポーツ 共同事業体	北九州市八幡東区平野 二丁目 1 1 番 1 号	令和 8 年 4 月 1 日	令和 8 年 4 月 1 日	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで

北九州市公告第 6 9 7 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号）第 4 条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 7 8 号）第 1 2 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

令和 8 年 9 月 2 9 日

北九州市長 武 内 和 久

- 1 特定役務の名称及び数量
消防通信指令システム等更新整備事業 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市消防局総務部総務課
北九州市小倉北区大手町 3 番 9 号
- 3 落札者を決定した日
令和 8 年 9 月 2 日
- 4 落札者の名称及び住所
N E C ネットエスアイ株式会社 九州支店
福岡市中央区天神一丁目 1 0 番 2 0 号
- 5 落札金額
4 8 億 9 , 5 0 0 万円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日
令和 8 年 6 月 5 日
- 8 落札方式
総合評価落札方式による

北九州市公営競技局公告第 18 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号。以下「政令」という。）第 4 条に規定する特定調達契約につき、随意契約の相手方を決定したので、北九州市公営競技局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成 30 年北九州市公営競技局管理規程第 11 号）第 2 条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 78 号）第 12 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

令和 8 年 9 月 29 日

北九州市公営競技局長 宮 金 満

- 1 物品等の名称及び数量
競走用モーター 62 機
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市公営競技局ボートレース事業課
北九州市若松区赤岩町 13 番 1 号
- 3 契約の相手方を決定した日
令和 8 年 9 月 1 日
- 4 契約の相手方の名称及び住所
ヤマト発動機株式会社
群馬県太田市六千石町 214 番地
- 5 契約金額
4,950 万 8,698 円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
政令第 11 条第 1 項第 1 号に該当するため